平成２２年（フ）第４９８号
大分県由布市挾間町北方318番地40
破産者　古川　多吉
1　決定年月日　平成23年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第８４号
福岡県築上郡上毛町大字百留337番地１、開始決定時の住所大分県宇佐市大字清水49番地の３
破産者　佐々木建具店こと　出口　紘一
1　決定年月日　平成23年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第４１２１号
札幌市西区発寒７条11丁目２番17―307号
破産者　湊屋　　淳
1　破産債権の届出期間　平成23年７月14日まで
2　一般調査期日　平成23年７月21日午後１時30分
平成23年６月28日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１７７号
兵庫県尼崎市杭瀬北新町３丁目４番14号、前住所大阪市西淀川区花川２丁目11番12号
破産者　益田　　昇
1　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
2　一般調査期日　平成23年８月25日午前11時
平成23年６月24日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３０８号
福岡県中間市土手ノ内１丁目17番８号
破産者　小園　正昭
1　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
2　一般調査期日　平成23年９月８日午前11時30分
平成23年６月27日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１０号
和歌山県東牟婁郡串本町和深701番地　小芝美穂子方、住民票上の住所三重県南牟婁郡御浜町大字上野331番地１
破産者　瀧谷　良久
1　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
2　一般調査期日　平成23年８月８日午前11時10分
平成23年６月28日
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２２年（フ）第３１０４号
大阪府吹田市豊津町９番１号
破産者　株式会社クリエイティブ・サポート
1　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
2　一般調査期日　平成23年９月26日午後４時
平成23年６月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８３４号
大阪府高槻市川西町１丁目31番３号
破産者　有限会社西田機設
1　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
2　一般調査期日　平成23年９月１日午後３時30分
平成23年６月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１９７号
香川県高松市観光通１丁目４番地１ミユキビル401号
破産者　亡田中重敏相続財産
1　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
2　一般調査期日　平成23年10月４日午前11時
平成23年６月28日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第６８号
福島県岩瀬郡鏡石町桜町125番地
破産者　五十嵐正記
1　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
2　一般調査期日　平成23年８月23日午前10時30分
平成23年６月28日
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第１９４号
堺市北区中百舌鳥町１丁５番地、前住所堺市中区土師町３丁２番13―203号
破産者　豊村　征大
1　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
2　一般調査期日　平成23年10月３日午後１時30分
平成23年６月27日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１４０６号
堺市南区晴美台２丁９番12号
破産者　三木田惠美
1　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
2　一般調査期日　平成23年10月３日午前11時
平成23年６月27日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２７３号
大阪府河内長野市木戸町789番地の１　東尾マンション308号、前住所大阪府河内長野市西之山町32番３号
破産者　山本　まみ
1　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
2　一般調査期日　平成23年10月３日午前10時30分
平成23年６月27日
大阪地方裁判所堺支部破産係

債権者集会招集

平成２１年（フ）第１０４２２号
大阪市中央区西心斎橋２丁目12番22号
破産者　朝日リゾート開発株式会社
1　期日　平成23年８月17日午後３時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年６月27日
大阪地方裁判所第６民事部

復権申立て

次の破産事件について、破産者から復権の申立てがあった。破産債権者は、本公告があった日の翌日から３月以内に、裁判所に対し復権の申立てについて意見を述べることができる。

平成２２年（フ）第８０８号
静岡県島田市神座390番地
破産者　中村　康浩
破産手続開始決定日　平成22年12月24日
平成23年６月24日
静岡地方裁判所民事第２部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２０３８号
東京都千代田区紀尾井町３番29号
清算株式会社　株式会社ケイ・アイ・エスシステム
1　決定年月日　平成23年６月27日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続終結

平成１９年（再）第２５１号
東京都板橋区蓮根３丁目25番14―908号
再生債務者　宇井　宗生
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年６月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第６号
埼玉県久喜市下清久270番地の１
再生債務者　医療法人扶顚堂
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年６月27日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１２９号
千葉県市川市湊15番８―703号　ＭＫ行徳ビル
再生債務者　宮地　正裕
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月29日から平成23年８月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第１３７号
千葉市中央区蘇我２丁目29番25号
再生債務者　小河原一弥
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月29日から平成23年８月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係